

令和4年8月31日	
資 料 提 供	
担当課	自然環境室
担当者	菅野、新免
電 話	073-441-2779

和歌山県環境審議会鳥獣部会の開催について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区を指定等するに当たり、下記のとおり県環境審議会鳥獣部会を開催しますので、お知らせします。

記

1 日 時

令和4年9月2日（金） 14:00～

2 会議手法及び会場

対面及びオンラインの併用で実施します。

オンライン出席者以外は、以下の会議室で実施します。

和歌山県庁 本館4階 環境生活部会議室

3 審議事項

- (1) 鳥獣保護区特別保護地区の指定について
友ヶ島鳥獣保護区特別保護地区の再指定
高野山鳥獣保護区特別保護地区の再指定

※根拠規定：鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第4条第4項及び第29条第4項

【報道取材等について】

- ・審議会は公開で行いますが撮影は冒頭（議事に入る）までとします。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、入室人数に制限をさせていただく場合があります。制限する場合は、事前に申し込みされた方を優先します。